

山口県立美術館ニュース

天花

TENGE

第49号

平成3年8月1日
発行山口県立美術館



植木 茂 トリ

表紙作品解説

植木茂

大正2 - 昭和59年 (1913 - 1984)

トリ

1949 (昭和24) 年

木 39.0×25.0cm

第13回自由美術家協会展 (1949)

独立美術協会で異才を放っていた三岸好太郎に同郷(札幌)の縁で私淑し、初めは画家を志していた植木茂が彫刻に転じたのは、絵画が思うように展開できないもどかしさに悩んでいた中に天平彫刻の大らかな力強さに打たれたからだという。むしろ今日では抽象の彫刻家として知られる植木の絵画作品はどのようなものだったかを考えるのも興味深い。それはともかく、「トルソ」と名づけられた多くの抽象的な立体作品へと展開する過程でこのような半具象の作品に出合うことは、かえって植木の造形意識をうかがううえで貴重だろう。

この作品は「トリ」と名づけられているように、中央の球体が胴、左右に伸びた中脹みの形が首であり、尾であり、大地をつかまえた足と、抱えられた足をもつ。いや、私たちはそれが「トリ」だと教えられながらそのように考えるのであって、いきなりこの作品に出合っただけで、それがわかるわけではないだろう。とはいえ、何だかよくわからない形だが、しばらくこの作品を見詰めていると、これは「トリ」なのではないかと思えてくる。すなわち、この作品には、形式的なレベルと運動感覚なども含んだ総合的なレベルで再現

的要表があるといえよう。先に半具象といったのはそのような意味である。

しかしここで別な考え方をすれば、「トリ」なのか何なのかはともかく、ここにはある動的なイメージ、空間性を示す形態が明確に具体的に表わされており、そこに制作者の意図があるといえるだろう。この場合、もっと直線的な形でもよかっただろうし、別な方向の運動性を表わすものでもよかったのだろうが、この形は、ここでたまたまこういう形で表現されたに過ぎない。というより、「ある動物なイメージ、空間性」は、このように実現されることによつてのみ、伝達可能なものとして現わされてきているのである。いいかえれば、形態やバランスを変化させれば、それは別の作品になってしまうということである。

さらに別な要素に目を転じると、これが木で作られているということがある。中心にある球体にはそのまただ中心に同心円の木目が浮き出ている、首や尾や脚の拡散する形と視覚的なバランスをみせているし、各部分の表情、特に尾にあたる部分の有機的な柔らかな形は、素材のもつ本来的な性質と切り離すことができないだろう。

このような粗述においても見られる重要な点は、立体作品が現実的な空間を所有するというごくあたり前のことからさまざまな問題が考えられている、ということである。いいかえれば植木は、単に絵筆をノミにもちかえたのではなく、木の塊が次第に形をとっていく過程で生じてくるそうした問題を引き受ける立場に転身したのである。

この作品にたちもどれば、半具象という形をとりながら、「トリ」としての細部を簡略化したこの作品はもはや「トリ」ではない。というより、ファツツイーニの馬が、馬の一般的な形態的概念をほとんど超越しながらなお馬であるという程度にはかろうじて「トリ」なのであり、まして、鳥の足はこのようには曲がらない、などと訝る必要もないのである。むしろ注目すべきは、後年のより純粋な作品にも、このように何かのイメージを感じさせるものが少なくないという点であろう。つまりここに展開する形式的な要素の土台が有機的なものであり、空間的な問題もそれとのかかわりで求心的な構図として現われてくるのであって、そこにこそ作家の関心があつたと考えられるからである。

大きな井上有一展

メチャクチャデタラメに書け

ぐわあーとブチまける

お書家先生たちの顔へ

エナメルでもぶっかけてやれ

狭い日本の中にくろくろしている

欺瞞とお体裁をブツとばせ

お金でおれを縛り上げて

おれはおれの仕事をするぞ

グワ〜とブツタ切つてやる

書もへったくれもあるものか

一切の断絶

創造という意識も絶する

メチャクチャデタラメにやつつける



上記の引用文は、ある書道雑誌に提供した井上有一のエナメル作品に付した、井上自身による文章である。ここに井上の書芸術の原点がある。自由な自己表現の手段としての書、創作活動としての書は、ここからはじまった。

井上有一は、一九一六年東京下谷に生まれた。家は古道具屋を営んでおり、井上は売り物の書画を眺めて成長した。尋常小学校、中学校、師範学校で学び、一九三五年、東京の本所区横川尋常小学校の教員となった。この頃井上は画家を志し、昼間教鞭をとりながら、夜間は画塾に通ったが、やがて一九四一年、書家上田桑鳩を知って師事した。これが井上の書家としての第一歩であった。

井上は、戦中、戦後の混乱期に教員を続けながら、上田門下で臨書を中心に書の勉強を続けた。そして三四歳になる一九五〇年、第三回書道芸術院展に出品して、はじめていわゆる書壇に登場した。翌五年には第三回毎日書道展で毎日賞を受賞、書壇において新人書家としての順調な歩みを示したかにみえた。

しかし、井上の書への情熱は既成の書壇（組織のトップ）が審査する公募展とそれにつらなる書道塾などの

（組織）において認められることにおきたらなかつた。井上の考える表現としての書は、伝統的技術としての書道では実現できない世界だったのである。井上はわずか二年で公募展への出品をやめ、一九五二年、上田の奎星会を去り、森田子龍とともに創立した墨人会を舞台に、書壇と離れた純粹な制作活動にはいつていつた。

一九五五年には文字を離れ、旧来の書を支えた筆、墨、紙などの一切の条件を否定し、エナメルで大胆奔放な制作をおこなった。冒頭の文章はこのころに書かれたものである。

小中学校教員としての収入のみで生活し、早朝や深夜に孤独な制作活動をおこない、四二年間の教員生活をまっとうした井上は、臨書指導の謝礼をうける社会一般の書家の暮らし方、作品そのものより作品以前の人間関係を重視する団体の公募展といった書壇に対する批判の精神を、終生基本的な立場とした。

晋唐宋の大家らにはじまり、順をおって書史上の名跡を手本として臨書していく従来の書、そしてある点に到達してそこに安住するものの多い従来の書壇は、井上にとっては書を衰退させ、生命力を奪う存在だつた。



た。井上は一〇年も臨書を続けたあと、それをグワイとブツタ切ったのである。

ホーキ草を束ねて筆を作り、エンメルを使ってケント紙やクラフト紙に非形象の作品を書く。伝統的な素材と技術に対する疑いから、書というよりもアクション・ペインティングに近いやりかたで、井上は自らの過去と伝統的技術としての書を断ち切った。井上の書芸術への熱い思いは、ダダ的な一切の断絶をひきおこしたのだった。

一年間の苦闘のち井上は、文字の持つ構築性、文字の持つ豊かなイメージといった意義に気付き、文字を書くことにかえっていく。一切の断絶を経た井上の書は、自由な表現としての生命力を獲得し、数々の優れた作品が生み出されていくことになる。

井上の作品は海外でいち早く注目され、一九五七年の第四回サンパウロ・ビエンナーレへの出品を皮切りに、一九五九年にはカッセルのドクメンタ、一九六一年の第六回サンパウロ・ビエンナーレやピッツバーグのカーネギー国際展、一九六二年のダラムシユタットの「意味と記号」

展、一九六三年のバーデンバーデンの「書法と形象」展など国際展への出品があいつぎ、一九六二年と六五年には西ドイツで個展も開かれた。

一九七一年にはじめて日本で個展が開かれ、翌年にも開かれたが、教員を続けながらの井上の両面生活に個展活動を続けるゆとりはなく、一九七六年に長かった教員生活を小学校長で終えて、これからと思われたが、まもなく肝硬変をわずらい、その後五年間の壮絶な制作活動のち一九八五年、六九歳で没した。

井上は彼の亡くなる年の「美術手帖」五月号増刊に、次の文章を寄せた。

書は線の表現であるといっても、文字を書くことの中で線が表現するところに、書の複雑微妙な秘密がある。線が文字として統合されるのではなくて文字を書くことの中で線は自ずから実現する。古典を見るまたは習うということもその辺の秘密を学びとることであろう。書は文字を書くことであって、線を書くことではない。いい線を書いてやろうと思うとたんに、書は一等級格を下げることになる。

この言葉は井上の書に対する考え方をよく表している。漢字や、それ



母 1961



骨 1959



遺偈 1982



憶横川国民学校 1978



心 1985



コンテもをわり 1984

をもとにしてできたかなは、文字という記号であるとともに、そこに意味を兼ね備えている。文字という、意味のある記号を書くのが書であって、そこに書の生命力の秘密があると井上は考えたのである。

異質の文化への考察が盛んに行われるなかで、文字と意味との間をつなぐ行為である「書くこと」に対して、世界的に関心が高まっている。こうしたなかで、文字を「書く行為」に肉声のほとばしりをこめたともいえる井上有一の書表現が、表現の根源を反省させるとのとしてあらためて注目されている。

「大きな井上有一展」には、エナメル作品以後の代表作一二〇点が一堂に集められている。そのたくましい歩みの跡は、現代芸術としての書のひとつの到達点を示しているようである。書芸術の表現としての可能性をこれほど感じさせてくれる機会はさほど多くはないだろう。

(福島恒徳当館研究員)

八月一六日(金)～九月八日(日)

(月曜日休館)

一般 七二〇円(六一〇円)

高大生 五一〇円(四一〇円)

小中生 三〇〇円(二〇〇円)

()内は二〇名以上の団体料金

メモランダム

芸術学の近代

齋藤郁夫

芸術の本質規定を問題にするうえで、近代における芸術の本質規定の転換点に位置するといわれる一九世紀後半のドイツの思索家、コンラート・フィードラー（一八四九〜九五）の理論を批判的に考察することは、芸術の近代性の意味とともに近代性ゆえの限界をも明らかにすることである。もちろんこの少ない紙数で精密な論証を積み重ねてゆくことは不可能であるが、克服すべき基本

的な方向性を示すことはできるのではないかと考えている。

フィードラーの芸術論の最も大きな特色のひとつは、以前の美学とは異なり、美と芸術との分離を強調していることである。芸術の存在意義は美はもちろん真や善という人間にとって最高の価値に還元されて、すなわち美的内容だけでなく思想的、倫理的内容の有無によって求められ

るものではない。というのも、これらはおよそ芸術外の領域に存在するものであって、芸術にのみ見出せる本質的特質ではないと彼は考えるからである。芸術外の要素によってのみ芸術が規定されてしまっている弊害を、彼は一八七九年に書かれた『芸術的関心とその促進について』という論文のなかで、いささか厳しい口調で述べている。それは要約すると以下のようなことである。

芸術の本質にはおよそ縁のないような人々があまりにも芸術について発言しすぎる。彼らは結局芸術の本質を知ることなく、作品からはたんなる美的な快感しか要求しない。にもかかわらず彼らは美術協会を設立し、作品収集の基礎を築き上げる。そして一般人に対して芸術作品の鑑賞を指導したりするようになる。しかしこのようなことが芸術の本質から遠く隔った関心によってのみ行われているかぎり、たんなる「好事家の努力」とか「無益な道楽」としか呼ぶことができない。コレクターでさえも、決して芸術の本質を見ずえているわけではなく、むしろたんなる「収集狂」に取りつかれているだけである。こうした芸術的関心の在

り方がさらに進むと、「芸術はすべての人々の共有財産となるべきである」というスローガンのもとで、一種の美的教養を形作るようになってくる。つまりこのスローガンのもとで青少年の美的教育、国民の美的陶冶への努力が主張されるようになってくるのである。だがこうした状況のなかで実際に起こっていることといえば、芸術の本質から離れたあらゆる趣味、見解、仕事に私たちが翻弄されてしまうこと、すなわち最も墮落した趣味と最も誤った見解と最も理不尽な仕事に翻弄されてしまうことにほかならない。こうして芸術はまさに混乱状態に陥っているのである……。

今から一〇〇年以上も前の彼の批判は、今なお芸術外のところ様々な画策が張り巡らされている今日の状況にもそのままではまるようにも思えるが、それはさておき、旧来の美学とそれから派生してくる無反省な美的教養、美的教育を越えて新たな芸術の本質規定を志していた彼の理論は、それゆえにこの時期に登場してくる美術史上の大きな転換点をいわば予言するものとなったのである。

フィードラーは芸術の本質を「現実の生産」と考えている。芸術はすでに存在する現実をそのまま模倣することではなく、精神的・肉体的表現活動（芸術活動）を通じて現実を新たに獲得することにはかならない。この新しい現実とは無から生産されるものではなく、私たちの意識のなかにある様々な表象を発展させたものである。私たちの意識とはこれらの表象の「絶え間ない生成と消滅の過程」そのものである。それゆえ私たちが現実と呼ぶものは、こうした混沌の状態にある表象を発展させて、明確な形式へと形づくられたものにはかならない。この形式を与える活動としてフィードラーは、論理的な認識活動である言語活動とともに、それは独立した自律的な直観的な認識活動としての芸術活動を考えたのである。芸術活動は真・善・美などとはおよそ関係なく、ただ「見ること自体のために見ること」によってなし遂げられるものである。したがって芸術活動とは人類の思想的・倫理的・美的向上には何の奇与もしないが、当の芸術家においては混沌たる現実意識から明瞭な形式を生み出しえる唯一のものなのである。表現活動以前にはいかなる現実的な

ものも存在しないという「孤独の意識、疎外の意識」こそが芸術家を表現活動に駆り立てるものであるとすると、このような意識は芸術家を社会から孤立した強烈な個性をもつ一種の天才とみる近代的芸術観と深く関連しているように思えるのである。事実、彼の芸術論はセザンヌ、クレイ、カンディンスキーといった今世紀初頭に活躍した作家たちの芸術的信念を言い当てているといわれる。フィードラーは芸術が自然の諸対象を客観的に描かなければならないという旧来の芸術観を越え、さらにあるがままの現実を描くことで社会的な発言を芸術は行うべきであるという考えとも異なり、色彩と形にのみ還元してゆく純粋な芸術に対して「独自の法則性」や「自足的な有意義性」を見出したとされるのである。

しかし、基本的に芸術活動は私たち一般人には拒まれていた芸術家特有の「能力」に基づくものと考えられているし、芸術活動における芸術家の意識の側面を強調するあまり、作品はこの活動のたんなる痕跡、すなわちそれ自体ではたんなる「死せる所有物」とみなされているだけである。その意味では、彼の理論は作

品経験による芸術の理解の問題に対する理論的根拠を全く欠いていることになる。さらに芸術の本質をア・プリオリな視覚的表現能力に基礎づけたために、芸術の本質の歴史的変遷の過程をみとどけることができないう。たとえば宗教芸術は、彼によれば純粋視覚の表現以外の非芸術的関心に私たちを導く最大の実例とみなされたままにとどまっているのである。

フィードラーはある意味で美的主観主義の克服を目指していた。美意識のもとであらゆる時代・様式の芸術作品を一堂に集める美術館や美術全集を生み出し、無反省に美的教養主義に陥ってゆく状況を厳しく批判したはずである。にもかかわらず、彼がなお近代的主観主義の隘路に入り込んでしまっていることは、過去の芸術を理解することができない点に認めることができるだろう。現代に至るまでの芸術を発展の過程として捉える理論、すなわち過去の芸術を克服されるべきものとしてしか捉えない理論は、自らを歴史を超えたものとして定義する近代的主観に基づくゆえの限界をもつといわざるをえないだろう。私たちは、現代芸術のひとつの起点ともいえるべき「芸術

の自律性」を確立したフィードラーの芸術論の意義を認めながらも、近代主観主義を越えた新しい芸術論をさらに展開していかなければならぬのである。忘れてならないことは、現代において芸術の本質を考えると、き、いわゆる前衛としての現代芸術とそれ以前の過去の芸術のふたつの側面を考えなければならぬことである。現代は、一見して全く別様のふたつの芸術、すなわち難解な現代芸術と過去の巨匠たちの名作が同じ美術館で展示される時代なのである。現代芸術だけを考察の対象にしてもそれは芸術の一側面を反省しているにすぎず、かといって現代という同時代の芸術について全く反省を行わないのは思考の怠慢というべきである。

以上のことからさらに次の段階として、いかなる芸術論のもとに現代において芸術の本質について思考を展開していかなければならないかは、また稿を新たに述べてみたいと思う。

(当館学芸員)

草創期の山口県美展

安井雄一郎

山口の県美術展覧会（以下、県美展と略）は、昭和二二年に山口市の中村高等女学校（現・中村女子高校）旧講堂で開催されたのがはじまりである。一月一二日から五日間の会期だった。この草創期の県美展のことを持ち出すのは、第四回展（昭和二五年）から以後については、すでに当館副館長足立明男「山口県美術展覧会の歩みⅠ・Ⅱ」（「天花」二一・二三号）があつて、現在の県美展にいたるまでの流れをたどることができるが、その前史にあたる草創期についてはまとまった記述がないことが理由のひとつである。すでにその草創期の関係者が少なくなつた今日、いくつかの資料を通して県美展のそもそものはじまりについて振り返ってみるのも無意味ではないと思われる。

日本が無条件降伏をしてはば一年

をへた昭和二二年一〇月に山口市で「山口県文化人の集い」という集會がひらかれている。その日の午後、美術工芸関係の分科會が開催された。その席で、

(1) 県下美術工芸家名簿の作成。

(2) 県下を岩国、徳山、防府、山口、宇部、下関、萩の七地区にわけ美術工芸関係の連絡員を各地区に二名あて置く。

(3) 右の大系を整えて斯道文化の向上発展に對しての方策の具申、樹立、あるいは実行すべき項目の達成、他からの諮問に答えるのに健全、便利にする。

の三点が決定された。
おそらく山口県の美術界が再建の第一歩をしるしたのは、この時だっただろう。その一か月後の一月二二日には有志が集まり、地区連絡員むけの連絡會の設立などの試案が出され、故三好正直を代表世話人とし

て「山口県美術文化連絡會」が発足した。もっともその結成は記録上（後述）では翌昭和二二年の四月になつており、また連絡會のさしあたって課題とされた全県美術家・工芸家の名簿もその作成には難航したようだが、ともかくも敗戦後一年にして山口市を核とした全県域にわたる美術連絡網がしかれるようになったのは、山口県美展の成立にも大いに寄与した。

もうひとつ県美展の成立に無視できないものに、昭和二二年五月に日本國憲法が施行されて一か月後の六月二〇日付で閣議決定した「新日本國民運動要領」なるものがある。

「勤勞を尊ぶ民主的な文化國家をその現實の目標としながら、敗戦日本の國民生活はいまや崩壊の危機に瀕している。敗戦の窮乏と生産の停滞、インフレーションの高進とヤミの横行などの經濟的な悪條件がかさなり合つて、國民の生活苦と生活不安がますます深まり行く反面では、道義は退廢し、思想は動搖し、その結果、社會の秩序は混乱して國民協同体の基盤にすら恐ろしい亀裂が生じようとしている」という書き出しではじまるこの要領はつきにこの危機をのりきるために、どうしても全國民に

祖國再建をめざす積極的な意欲と情熱にみちた力づよく新しい精神をよびおこす必要があると説き、「すでに戦時中から長い不自由な生活を忍びに忍んできた國民にもう一度耐乏の生活を求めることは政府としてはまことに堪えがたいところである。

しかし戦いに勝つた國民すら戦いに敗れたわれわれにも勝る戦後の困窮を忍んでひたすら國力の回復に努めている」ので「われわれ國民はさらに一段の勇氣をふるつて、この荒れ果てた國土を住みよい日本に築き上げてゆくべきであらう」と述べ、
「かくて政府は耐乏のうちに希望を失わず勤勞のうちに再建の欲びを感じることに出来る新しい國民生活の設計を目標として、新生活國民運動が速かに展開されることを期待しつつ、次の七項目をにかけて文化の面における新日本建設の力強い行進を喚び起したいと思う」として

① 勤勞意欲の高揚 ② 友愛協力の發揮 ③ 自立精神の養成 ④ 社會正義の表現 ⑤ 合理的民主的な生活慣習の確立 ⑥ 芸術、宗教およびスポーツの重視 ⑦ 平和運動の推進をあげている。この文書にもりこまれた文言は実に格調と人間臭さが同居している。たとえば、第四の社會

正義の実現の項目には、これを説明して「いわゆる正直者がばかを見るようなことなく真面目に働く者は常に報いられ、不正を働く者は必ず斥けられる……ような社会正義が行われる社会環境を作って國民の氣風を一新すること」とある。そして、今問題にしたい第六項目の芸術、宗教およびスポーツの重視には「暗いことなげしい閉鎖的な生活におちいることなく國民各自が餘暇を善用して清純な藝術宗教スポーツ等に親しむゆとりを持ち、人心の深奥を開拓して乏しさのうちにもうるおいと喜びを見出すことができるような氣高く朗らかで開放的な生活環境を作ること」と書いている。

この第六項めにある「芸術、宗教およびスポーツの重視」が、全国的にはほぼ時期をおなじくして県単位的美術展が生まれるきつかけとなつてゐることは意外に知られていない。戦後、民間から再生への呱呱の声をあげた地方の美術活動が速やかな広域的もありあがりを見せたのは、ひとつにはこうした政府通達にもとづく行政側からの働きかけという背景があったことも見逃せない。当時の新聞によると、この種の文化祭が「憲法発布記念祭」として「文化国家を

高揚するため(この年)一二月を期して全国的に計画されている」と伝えてゐる。

実際、山口県でもこの昭和二十二年の秋には音楽、演劇、映画、舞踊、講演会など一二の文化行事が目白押しにひらかれてゐる。それがこの年五月の憲法施行や六月の「新生活國民要領」をうけての諸行事だったことは、それらの行事が九月県議会で承認された四万円の県予算によつてまかなわれてゐることから明らかである。記念すべき山口県美展の第一回展は、この予算から一万円が開催経費として先の山口県美術文化連絡会に支給されている。ここから判るように、山口県美展は、実働は三好正直を代表世話人とする民間の山口県美術文化連絡会のメンバー、経費は県からの支給という形式ではじまつたことをこの際確認しておきたい。ところで一旦、県との共催が決定してからの第一回県美展が開催にこぎつけるまでには、開催母胎となつた同連絡会では、募集要領の作成、会員への出品要請、会場の交渉など、いづれにしてもはじめの公募展ということからさまざまな曲折があつたようである。会員への連絡文に三好正直が「山口県美術文化連絡会本

部専任連絡員」の肩書で、会員の出品にたいしては搬出入に要する往復汽車賃の実費を支給する旨を伝え、旧作でもかまわないので全会員が参加出品するよう訴えているのは、草創期的一幕を伝えている。また同文に「今回を出発として年々開催に持つて行く為にはそれだけの内容と数が必要でありますから、各位の御精励と支援を御願します」とあるのは、すでに第一回展を準備する段階で三好ら美術文化連絡会には県美展をつづけて開催する意図があつたことを示している。

こうして、先にみたように中村女学校を会場に第一回展がひらかれた。アンデパンダン方式で、絵画九九点、彫刻・工芸一五点が展示された。では、この「山口県美術文化連絡会」とはどんな会だつたのだろうか。興味をひく資料が残つてゐる。第一回県美展が終了してまもなくをへた一月二四日に「昭和二十一年勅令にもとづく政党、協会、その他の団体の調査について」という件名で、山口市長名で同連絡会世話人三好正直あてに「貴団体について県より調査をなすよう指示がありましたので左記事項を本月末日迄に御報告された」という要請文が送られてゐる。

その回答の草稿と思われるものが残つてゐる。つぎのようである。

- 一、(同会の)目的 美術家自身の研究向上と一般社会人の美文化に対する啓蒙向上に関し、相互連絡 助成、便宜を図り合う。即ち、絵画、彫刻、工芸、生活美術の研究會、批評會、講習會、講師の派遣、招来、鑑賞會、鑑賞指導會、展覽會、座談會、講演會等を行う。
- 一、団体の名称 山口県美術文化連絡會
- 一、設立又は結成の年月日 昭和二十二年四月一日
- 一、主たる事務所の所在地 山口市今道 中村高等女学校
- 一、代表者の氏名 三好正直
- 一、役員(県下七区域の代表者各二名、計一四名を列記してゐるが略)
- 一、構成員に関する調査 総員(空欄)名 元職業軍人、元一般軍人
- 一、宣言綱領:別紙のとおり(略)
- 一、資金関係①寄付金なし ②會費によるものは昭和二十一年度各地区からの集金、合計二五〇円(設立準備、通信費)昭和二三

年度一月現在で代表会員立換
金四六五七円未収金

一、他団体との連絡関係 絵画、彫
刻、工芸等の美術諸グループ、
個人が自由に所属入会して居て、
統合機関でなく相互連絡機関で、
県、市、郡、村の美術文化振興
に関し広く各機関と連絡を採っ
て居る。

一、現在の活動状況 全県美術展の
県と共催、各市町美術展開催協
力、推進、毎日新聞コードモアテ
ネ美術部担当、図画工作教員の
就職、補充、連絡、徳山ミュー
ズ絵之具発色検査、その他会員
は全県に居り各地区、各箇連絡
を採り又県市社会教育課、新聞
社、農、漁村、会社、工場と学
校と連繫を採り、美術普及、啓
蒙、鑑賞、実技の指導、学校図
画工作教育の振興、工芸作品の
製作指導等を行つて居る。

以上の資料からはば会の全容がう
かがえるが、この調査が県美展の開
催直後におこなわれているところを
みると、県は自ら予算をまかなつた
美術展との関わりでその中核となつ
た同会の能力、その永続性の可能性
等をチェックしたともとれなくもな

い。加えて全県的な団体である以上、
県当局にとつてその存在が無視でき
ないものだったことは、思想混乱や
不穏な動向に神経を使わざるを得な
かつた占領下日本の国状からして想
像できなくてはならない。同会が「統合機
関ではなく相互連絡機関」であるこ
とや県や各市とのつながりの密接な
ことなどを明示しているあたりが、
そう推測させるのだが、おそらく可
能性としては前者だったのではない
だろうか。

それはともかく、これを見ると調
査された「美術文化連絡会」のほう
もその発足から一年後にしては会の
あり方についてかなり周到な構想を
練り上げていたことが判る。構想に
うかがえるのは、一面、美術団体の
結成宣言文にも通じるものがあり、
また一面では県美術界を再組織化す
る熱意といったものも感じられ、そ
のいたるところに個人的なヴィジョ
ンが反映しているのは、三好正直の
ものだろう。

いずれにしても、このように「内
(下)から」生まれた民間の団体と
「外(上)から」の行政による経済
支持とのいわば官民一体の形をとつ
て組織された県美展は、すでに早く
も第二回展あたりから変化の兆しを

みせはじめた。

第二回展は、山口県、山口県美術
文化連絡会の主催、山口市、県教職
員組合、防長新聞社の後援を得て、
山口市内の八木百貨店(現・ちまき
屋)を会場に昭和二三年の十一月に
ひらかれたが、この回ですでに審査
制度が取り入れられる。その方法と
は、七つの各地区で地区の会員代表
による地区審査を通過した作品を展
示するというものだった。

この審査制度は、翌昭和二四年の
第三回展(会場・八木百貨店)にな
つてもうひとつ複雑になる。地区予
選で通過した作品を山口市での本審
査でさらに吟味する、というもので、
本審査は地区選出代表委員と審査委
員長として中央から招聘する審査員
(この年が最初の試みで、洋画家南
薫造に委嘱)との合同審査とするこ
とになった。この案は、賞制度の導
入というあらたな案とともに県教育
委員会の側から美術文化連絡会あて
に提案されたもので、この賞制度と
審査制度案についての県側からの提
案について、同会は協議会を招集す
る時間的猶予のないという事情から
「遺憾としながらも」これを承認し
たことが、三好正直による会員あて
の連絡文から知られる。

「遺憾としながらも」とは、これ
が打診ではないほぼ決定事項として
の協力要請だったからで、このあた
りに県美展にたいする県と同連絡会
との思惑上の違いが少しづつ表面化
しつつある様子の一端がうかがえる。
もつとも、この出来事は運営に直
接たずさわる関係者には問題だった
とはいえず、その周辺の有志にとつて
はほとんど無縁なことだっただろう。
それら有志には美術発表の場ができ
たこと自体が喜びであったことも忘
れてはならない。三好正直は、一方
では県と同連絡会のあいだに立つて
その調停に心労しながらも、他方で
は出品者がそれぞれ手製のカンヴァ
スに手持ちの絵具で制作し、手弁当
持参で展示作業にあつまり、お互い
の作品を前にして創作活動が復活し
たことを確かめ喜びあう姿を、初期
県美展の原風景として記憶している。
その後、県美展運営事務の中心は、
しだいに美術文化連絡会から県教育
委員会に移行する。その移行は第五
回展(昭和二六年)あたりを節目に
しているようである。それにともし
い事務局が県教委の社会教育課にお
かれ、計画立案や連絡調整から会場
作りまでのほぼすべての実務をひき
うけていたと思われる美術文化連絡

会は、その具体的推移は記録がないので具体的に跡づけられないものの、県からの委嘱をうけるという形だけでいに県美展運営委員会への発展解消をとげたようである。

故三好正直が保管していた美術文化連絡会関係の記録のなかに昭和二三年前後の同会出納簿がある。それによると県下全域にひろがる会員への連絡に要する郵便料がインフレによって急騰している状況、あるいはまた戦後まもなくの時勢を反映してか会費が思うようにあつまらず、責任者の三好正直らがその立替えをして会の運営を支えていた様子などがうかがえる。こうした事情も、県美展が行政主導（移管）型に移った背景のひとつをなすものだろうか。

第四回展（昭和二五年から）以後の県美展については、すでにあげたように当館副館長足立明男の記述があるので省略するが、山口県美展もこの草創期から数えて半世紀を経ようとしている。今後の県美展を考える上で原点に立ちかえってみる視点も必要かと思ひ紹介したいのである。

（当館普及主任）



第34回県美展会場で開会式招待者らと作品を見る故三好正直（山口県立美術館 昭和55年）



第23回山口県美展（山口県立山口博物館 昭和44年）



第40回山口県美展（山口県立美術館 昭和61年）

美術館から

〈県美展作品募集のご案内〉

恒例の第四五回山口県美術展覧会が
つぎの会期でひらかれます。多くの
方がたの応募をお待ちしています。

会期

九月二五日(水)～一〇月一〇日(木)

月曜日は休館

応募作品受付

九月一三日(金)～一五日(日)

九時～四時(一二時～一時を除く)

山口県立美術館搬入口

出品料金

一点につき一八〇〇円

応募部門と出品規格

①平面部門

日本画、洋画、工芸、書、デザイン

などは、展示可能なものであること

大きさは問わないが、日本画、洋画

などは三〇号相当以上、デザインは

B全相当程度、写真は全紙相当以上、

書は一・五m相当以上が望ましい。

額装の場合、原則としてはガラスは

不可、アクリルは可。

②立体部門

彫刻、工芸、デザイン、ビデオアー

ト、インスタレーションなど。作品

の形式、寸法、重量、材質において
保管、展示に問題があるもの(例え
ば、組作品、三m立方相当以上の寸
法のもの、五〇〇kg以上の重量のも
の、もろい材質のもの、ビデオ作品
については器械等)あるいは特定の
展示場所を希望する場合は、事前に
事務局と協議のこと。

審査員(五〇首順)

飯沢耕太郎、金子賢治、財津永次、

田中幸人、服部碩夫、福永重樹、本

間正義 以上七氏

賞 大賞(賞金三〇万円) 優秀賞(賞

金五万円) 佳作賞

これからの展覧会

〈自主企画展〉

大きな井上有一展 8/16～9/8

写真の一九五五～六五展

11/28～12/23

〈県美展〉

第45回山口県美術展覧会

9/25～10/10

〈移動美術館〉

田布施町 11/1～11/7

むつみ村 11/13～11/17

〈共催展〉

ベオグラード国立美術館展

10/25～11/25
フランス一九世紀絵画展

1/5～2/11
ルオー生誕一二〇年記念展

3/13～4/19
〈学校美展〉

第44回山口県学校美術展覧会

10/17～10/20
〈卒業制作展〉

山口芸術短期大学 2/20～2/23

山口大学 2/27～3/1

これからの常設展

〔第一常設展示室〕

・絵画展示室(香月泰男記念室)

シベリア・シリーズIV 7/23～10/6

シベリア・シリーズI 10/8～1/12

シベリア・シリーズII 1/14～3/22

シベリア・シリーズIII 3/24～

・絵画展示室(小林和作記念室)

小林和作の世界 5/28～8/18

藤田隆治展 8/20～12/8

小林和作とそのコレクション

12/10～3/22

中本達也展 3/24～

・郷土工芸室

萩焼名品展 6/4～9/1

現代の陶芸 9/3～12/1

古萩と現代の萩焼 12/3～2/4

萩焼と赤間硯 2/6～

・資料展示室

アンセル・アダムズの写真 7/16～9/29

高梨豊の写真 10/1～11/17

柳沢信の写真 11/19～1/12

牛腸茂雄の写真 1/14～3/15

須田一政の写真 3/17～

〔第二常設展示室〕

日本画名品展 6/18～9/1

山口の近代洋画 6/18～9/1

立体表現の流れ 10/29～1/19

安井賞受賞作家展 1/21～

戦後の日本画 1/21～

山口県立美術館ニュース

「天花」

平成三年八月一日発行

発行 山口県立美術館

〒753 山口市亀山町三一

☎〇八五二一七七八

FAX〇八五二五七六

印刷 瞬報社写真印刷株式会社